3　経営の健全化の基本方針
・施設改築に係る起債元金への一般会計からの繰入
・指定管理者である㈱高知市桂浜公園観光開発公社の経営改善に向けた組織力の強化
・指定管理者の平成24年４月からの公募
・委託契約の見直しなどのコスト削減
・閑散期対策として、文化系サークルの合宿獲得に向けた営業強化
・利用者が快適に過ごすために必要な改修を計画的に取り組む
4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策（下線部）
・施設改築に係る起債元金への一般会計からの繰入（10年間）
・利用料金制の導入（平成24年４月より）
・指定管理者の公募及び経営改善に向けた組織力の強化
5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画（下線部）

（単位：百万円）

項目	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年決算	31年度決算
収入（料金収入）	321	330	357	298	0	0	0	0	0	0	0	0
収入（納付金）	0	0	0	0	35	35	35	35	35	35	35	35
他会計繰入金	0	0	126	126	126	126	126	251	251	251	251	251

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し（下線部）

（単位：％）

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度決算	31年度決算
資金不足比率	238.0	240.2	246.7	279.7	457.7	429.3	382.2	325.5	227.2	138.2	42.1	—

7　その他経営の健全化に必要な事項

○外務省告示第三百九十四号

国際連合安全保障理事会決議第千二百四十号に基づき設立された同理事会の制裁委員会が平成二十六年十一月七日に発出した情報に基づき、同理事会決議第千二百四十号11及び15の規定に定められた措置の対象となる者等を別表のとおり指定する。

平成二十六年十二月十七日　　外務大臣　岸田　文雄

1．アブドルハーリク・アル・ホーシー
Abd al-Khaliq al-Huthi
（肩書）ホーシー派軍事司令官
（生年月日）1984年
（出生地）不明
（別称）アブドルハーリク・アル・ホーシー（Abd-al-Khaliq al-Huthi）
又は、アブドルハーリク・バドルッディーン・アル・ホーシー（Abd-al-Khaliq Badr-al-Din al Huthi／'Abd al-Khaliq Badr al-Din al-Huthi）
又は、アブー・ユーヌス（Abu-Yunus）
（国籍）イエメン
（旅券番号）不明
（身分登録番号）不明
（住所）不明
（リストへの掲載）2014年11月７日
（その他の情報）性別・男性
（指定の根拠）アブドルハーリク・アル・ホーシーは、安全保障理事会決議第2140号（2014年）のパラグラフ17及び18の規定に定めた指定基準に該当し、パラグラフ11及び15の規定に従い、2014年11月７日に制裁対象に指定された。
アブドルハーリク・アル・ホーシーは、イエメンにおける平和的な政権移行のための2011年11月23日のイエメン政府と反政府勢力との合意の実施を妨害する活動及びイエメンにおける政治プロセスを妨害する活動等のイエメンの平和、安全又は安定を脅かす活動に関与してきた。
2013年10月下旬、アブドルハーリク・アル・ホーシーは、イエメン軍の軍服を着た武装集団を率い、イエメンのダンマージュ県各地を攻撃した。戦闘により複数の死者を出した。
2014年９月下旬、アブドルハーリク・アル・ホーシーの指示を受けて、人数及び身元不明の戦闘員らが、イエメンのサヌアにある外交団施設への攻撃を準備していたとされる。アル・ホーシーは、2014年８月30日にアムラン市からサヌア市の同派抗議キャンプへの武器の運搬を調整した。

2．アブドッラー・ヤヒヤー・アル・ハキーム
Abdullah Yahya al Hakim
（肩書）ホーシー派軍事副司令官
（生年月日）1985年頃、又は、1984年から1986年の間
（出生地）ダフヤン、イエメン、又は、サアダ県、イエメン